

富山市教育委員会会議録

令和5年2月定例会

1 日 時 令和5年2月17日（金曜日）

午後 1時30分 開会

午後 3時20分 閉会

2 場 所 Toyama Sakura ビル5階 中会議室

3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志
委 員 若 林 啓 介
委 員 藤 井 久 丈
委 員 尾 畑 納 子
委 員 高 田 健

4 説明のために出席した者

事務局長	砂 田 友 和
事務局次長（総務・社会教育担当）	古 西 達 也
事務局次長（学校教育担当）	竹 脇 孝 志
教育総務課長	本 郷 由 佳
学校再編推進課長	山 口 雅 之
学校施設課長	高 瀬 雅 基
学校教育課長	川 端 紀代美
学校保健課長	宮 前 仁
生涯学習課長	高 橋 祐 子
教育センター所長	河 原 弘 幸
大沢野教育行政センター主幹（所長代理）	山 田 久 志
大山教育行政センター所長	島 崎 幸 仁
科学博物館長	水 高 清 志
郷土博物館長	坂 森 幹 浩

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹	大 島 聡
教育総務課長代理	余 川 毅
教育総務課管理係長	河 西 麻里子

6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議案

- 議案第1号 令和5年3月市議会定例会に付議する令和4年度補正予算案に対する教育委員会の意見について
- 議案第2号 令和5年度富山市一般会計予算案に関する教育委員会の意見について
- 議案第3号 富山市猪谷関所館条例の一部改正に関する教育委員会の意見について
- 議案第4号 富山市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定に関する教育委員会の意見について
- 議案第5号 富山市科学博物館条例等の一部改正に関する教育委員会の意見について
- 議案第6号 富山市大山歴史民俗資料館条例施行規則の一部改正について
- 議案第7号 令和4年度末教員異動方針について

(2) 報告事項2 学校統合に関するアンケート調査及び子どもたちの教育環境に関するアンケート調査報告について

- 報告事項3 八尾小学校及び檜尾小学校の統合に関する申入れについて
- 報告事項4 「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果の概要について

(3) その他

- その他3 富山市科学博物館企画展「ぐるぐるー自然界のかたちー」
- その他4 富山市郷土博物館企画展「由緒を誇る 越中ゆかりの武士たちの履歴書」
- その他5 富山市佐藤記念美術館企画展「花鳥を愛で山水に遊ぶ」

8 会議の要旨

【開会】

- [教育長] 開会を宣言する。
本日は、委員全員が出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

- [教育長] 1月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
- [各委員] (意見なし)
- [教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

- [教育長] 議案第1号から第5号は3月市議会定例会に付議される案件、また、議案第6号は3月市議会定例会で公表する予定であるが、市議会定例会開催前である。よって、非公開としたいが、よろしいか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 承認を得られたので、議案第1号から第6号については非公開とし、その他5の後に行うこととする。

【議案第7号】

- [教育長] 議案第7号について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (議案第7号について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [尾畑委員] 県教育委員会や他市町村教育委員会との異動の交流の割合は決まっているのか。
- [教育長] 特に決まっているわけではない。
ただ、初任で配置された時から居住地と配属先の市町村が異なっている場合や、結婚時に居住地が他市町村へ移り、通勤時間が長くなる場合がある。働き方改革もあり、通勤時間があまりにも長くなる場合や本人が希望する場合は、その希望がなるべく叶うように市教育委員会同士でお互いに交流をしていこうということを、県教育委員会や他の市町村の教育長と共通理解を図っている。
ただし、中学校の担当教科などの関係で、全て本人の希望どおりになるとは限らない。校長が教員の要望を丁寧にヒアリングして、その要望を教育委員会で受け、教員の異動を考えていくという手続きを踏みながら行っている。
- [尾畑委員] これまでと大きく交流の割合が変わるということはあるのか。例年と同じと考えてよいのか。
- [教育長] 隣接している町村で中学校が1校しかない立山町や上市町、舟橋村などは、他の教育委員会との交流がないと成立しない。富山市は、そのようなことへの協力もしていかなければならない。状況を見ながら、可能な範囲でお互い協力し合うという申し合わせはしている。
- [尾畑委員] 教員のなり手を増やしていくためには、これまでと変えていかなければならないこともあると思う。
- [若林委員] 年度によって違いがあると思うが、在籍している教員のうち、何割程度

が異動することになるのか。2割から3割など、概ねの数字で構わない。
[竹協事務局次長] 正確な数値を記載した資料が手元がないが、その程度の割合である。
[教育長] 採決を行う。議案第7号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第7号については原案どおり可決した。

【報告事項2】

[教育長] 報告事項2について事務局から説明を求める。
[学校再編推進課長] (報告事項2について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[若林委員] 「学校統合に関するアンケート調査」について、八尾中学校の生徒・保護者、三成小学校2・3年生の保護者の回答率が低い。紙ベースで実施した「子どもたちの教育環境に関するアンケート調査」の回収率は、84.8%と高い。回答率が低かったのは、調査をGoogleフォームで実施したことに原因があるのか。一般的には、このような学校統合に関する問題に対しては、比較的関心度が高いものだと思うが、回答率が6割というのは低いような気がする。調査方法に問題がなかったのか、保護者の関心が薄かったのかなど、十分な回答率が得られなかった理由について何らかの検証を行ったのか。
[学校再編推進課長] 「子どもたちの教育環境に関するアンケート調査」の回収率は、84.8%であり、非常に高い数値である。富山市では、教育委員会に限らず、様々な調査方法でアンケートを行っている。どのような調査方法でも、回答率は概ね40%程度がほぼ一般的であり、今回のアンケート調査は、非常に高い割合で回答が得られていることが特徴だと言える。
「学校統合に関するアンケート調査」では、三成小学校と比較して、八尾中学校の回答率が低かったが、別のアンケート調査でも、小学校と中学校の回答率を比べると、中学校の方が低いという傾向がある。その中で、6割近い回答率を得られたということで、回答率は高かったのではないかと認識している。
[若林委員] 非常に広範囲で行うアンケート調査で、回収率や回答率が低いことは理解できる。しかし、特に自分に関係が深い領域の回答を求めているにも関わらず、三成小学校2・3年生の保護者の回答率が半分程度しかないということが気になった。原因が何なのかを知りたい。普通のアンケートの回答率との比較は、いささか不適切だと思う。
[学校再編推進課長] 八尾中学校、三成小学校のアンケートに関しては、初めの方は回答率が

低かったので、回答してもらうように何度もお願いをした。

[若林委員]

回答率を上げる努力はしたが、低い結果だったということは、関心がないという判断もできる。それほど重要とは思われていないかもしれない。少し気になるところである。

[藤井委員]

せっかくの調査なので、Web回答以外の選択もできた方がよかったのではないか。

また、この分析の方法は、統合して良かった人と良くなかった人の理由を見ているが、統合して良くなかったと回答している人の割合が少ないので、その人たちの理由のパーセンテージが非常に高くなり、100%になっている項目も出ている。このような結果の出し方では、実際とは異なり、少数派の良くなかった意見が全面的に表されてしまう。抽出するという意味では良いのかもしれないが、そのように考えてからデータを見なければならなくなる。

また、選択回答方式だが、選択肢が「あえて選ぶとしたら」という項目になってしまっている可能性もあるので、解説があってもよかったと思う。

保護者の回答は、父母がしているのか。祖父母が回答することもできるのか。

[学校再編推進課長]

児童生徒はなるべく学校で回答をしてもらっており、保護者の方へは、依頼文を配布してから回答してもらっている。無記名での回答なので、回答者が親か祖父母かは不明である。

[藤井委員]

祖父母と親では、意見が違うこともあると思う。せっかくの調査なので、そのような分析もできるようなアンケートの取り方でもよかったのかかもしれない。今回の結果を今後どのように活かすのか、考えてもらえればと思う。

[高田委員]

「子どもたちの教育環境に関するアンケート」は、保護者に対して紙ベースで行われているが、今の時代だと、Googleなどを使用した方が、集計する際に時間がかからず、職員の負担も軽減されるのではないか。紙ベースで調査を行った理由は何か。

[学校再編推進課長]

小・中学校ではタブレットを使用しており、回答できる環境が必ずあるということで、「学校統合に関するアンケート調査」はGoogleフォームを採用した。「子どもたちの教育環境に関するアンケート調査」は、未就学児の保護者も調査対象にしており、その家庭に必ず回答できる環境があるかどうか不確定だったので、今回は紙ベースで行った。

[高田委員]

幼稚園や保育所などへタブレットの配布を行っていないことは承知しているが、保護者はスマートフォンを持っていると思う。基本的に調査はGoogleフォームで行い、回答できる環境がない方には紙ベース

で行うということではできると思うので、今後検討していただきたい。

【報告事項 3】

- [教育長] 報告事項 3 について事務局から説明を求める。
- [学校再編推進課長] (報告事項 3 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [若林委員] 令和 6 年度から統合は実現可能であり、決定事項と考えてよいか。
- [学校再編推進課長] 地域の方から令和 6 年 4 月 1 日の統合を希望された。今後、事務局で可能かどうか検討し、教育委員会会議に諮りたいと考えている。

【報告事項 4】

- [教育長] 報告事項 4 について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (報告事項 4 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [高田委員] 小・中学校ともに、1 週間の総運動時間が全国に比べて少ないという結果が出ているが、ここ数年では運動時間が減少傾向にあるのか、それとも横ばいなのか。
- [学校教育課長] 総運動時間はコロナ禍以前と比較すると年々減少していたが、今年度は横ばいとなった。コロナウイルス感染症の影響が少なからずあるとは思いますが、全国と比較すると、本市の総運動時間が下回っている傾向が続いている。
- [高田委員] この結果に対して、各学校にもう少し運動するように促すことはしているのか。
- [学校教育課長] 今回の結果をもとに、小・中学校に対して周知を図ってきた。小学校では、この結果を受けて、自主的、または個別に数値目標を設け、一人一人に運動を促す計画を立て、実践してきている。しかし、中学校では、アンケートの結果にもあるように、そのような個別または性別による運動時間を個々に作ることに課題があると考えている。
- [尾畑委員] Q7「ICTを使った学習で『できたり、わかったり』すること」とあるが、「できる」は「できないことができるようになった」、「わかる」は「できないがわかった」という理解でよろしいか。
- [学校教育課長] 器械運動のマット運動や鉄棒などで例えると、「わかった」というのは、ICTを活用することで、「やるためのコツを掴んだ」「こうすればで

きるようになるということがわかった」という回答になっている。

[尾畑委員]

体力は様々なことの基本だと思う。全国だけでなく、県平均と比べても下回っており、何とか改善してもらえたらいいと思う。

[学校教育課長]

学校教育課でも、体力が県平均を下回っていることに関して課題であると考えている。一方で、昨年度より県平均に近づいたり、上回る種目が増えつつある。今後も良い傾向を継続できるように、一緒に考えていきたいと思う。

【その他 3～5】

[教育長]

その他 3～5 について事務局から説明を求める。

[科学博物館長]

(その他 3 について説明)

[郷土博物館長]

(その他 4、5 について説明)

[教育長]

ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員]

質問等なし。

[教育長]

以上をもって公開案件に係わる議事は終了したが、その他質問等あるか。

[各委員]

質問等なし。

[教育長]

非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

【議案第 1 号】※非公開案件（2 月 1 7 日時点、議案説明会開催前）

[教育長]

議案第 1 号について事務局から説明を求める。

[教育総務課長外]

(議案第 1 号について説明)

[教育長]

ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員]

質問等なし。

[教育長]

採決を行う。議案第 1 号について、異議があるか。

[各委員]

異議なし。

[教育長]

異議なしと認める。よって議案第 1 号については意見なしとする。

【議案第 2 号】※非公開案件（2 月 1 7 日時点、議案説明会開催前）

[教育長]

議案第 2 号について事務局から説明を求める。

[教育総務課長外]

(議案第 2 号について説明)

- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [藤井委員] イエナプラン的教育推進事業について、スケジュールなど具体的な計画が立っているのか、それとも今から計画していくのか。
- [学校教育課長] 内容については、これからのものもあるが、事業内容としては大きく4点ある。
オランダへの視察は、イエナプラン・スクール3校の視察を予定している。現地のイエナプラン協会の方々との意見交換などを行い、本市における導入のあり方などを検討していくものである。
フォーラムに関しては、日本人でオランダ在住のイエナプラン協会特別顧問の方の講演、主体的な学び研修会でも講演していただいている苫野一徳氏とのシンポジウムなどを計画している。市内の小・中学校の教員やPTAの方にも理解の醸成を広く図りたいと考えている。
イエナプラン的教育に関する教職員研修会は、授業実践を行い、イエナプランの要素を少しでも取り入れた学校から、その実践をお互いに補填することで意見交換を図り、具体化を進めていくものである。
国内の視察については、国内にもイエナプラン認定校が数校あり、その学校を視察することによって、日本で導入している先進校の実践の様子や意見交換を行い、富山市の推進する未来への教育に取り入れていくための具現化へとつなげていきたいと考えている。
- [藤井委員] かなり具体的な感じがしたので、楽しみである。
- [教育長] 以前から、富山市にイエナプラン校を設置することは考えていないと言っていた。オランダやイエナプラン協会で資格を取得した教員が何名か在籍していなければ、イエナプラン認定校にはならない。
事業目的にあるように、富山市が今、進めようとしている、子どもたちが主体的に学ぶことや、子どもたち同士がお互いに学び合うことで力を付けていくという考え方と、このイエナプラン教育の理念は、合致するところが非常に多い。そのため、本市の教育に取り入れられるところがないか、どのようなことが可能なのかを、検討・検証していくという意味がある。長野県の大日向小学校へ、教育委員の方々と視察したこともある。
- [尾畑委員] 私たちも視察をしたので、多様な教育環境の一つとして、主体的な学びなどを取り入れていくことはいいと思う。約800万円という予算は、建物を建てることに比べると少ない金額ではあるが、オランダへ視察までする必要性について教えて欲しい。今の段階で事業内容がかなり具体的なので、最終的なイエナプランについての知識を深めるための視察かもしれないが、どのような立場の人が何名ほど視察に行く予定なのか。
- [学校教育課長] 教育長、学校教育課の職員2名の視察を予定している。

- [尾畑委員] 視察期間は、1週間程度か。
- [学校教育課長] 5泊の予定である。
- [尾畑委員] オランダのどの辺りを視察するのか。
- [学校教育課長] まだしっかりとした行程を組んでいるわけではないので、具体的に説明することはできない。現地のイエナプラン教育推進者の方に、3都市にあるイエナプラン教育を推進している学校を紹介してもらっており、小中一貫学校と、小学校、中学校を視察する予定であるが、具体的なことはこれからになる。
- [尾畑委員] 視察へ行くことを問題にしているのではない。コロナウイルス感染症も落ち着いてきているので、せっかく行くのであれば、しっかりと勉強してきて欲しい。
- [藤井委員] イエナプランを名乗るときには、資格試験があり、協会の会員としてお金を払うなどしなければならないと思う。「イエナプラン的」とあるが、このようにイエナプランを名乗ることはできるのか。何か難しいことはないのか。
- [学校教育課長] 認定校になるためには、いろいろな段階を踏んでいく必要があり、それを終えて初めて「イエナプラン教育推進校」となる。
本市では、イエナプラン教育を推進する学校や認定校を設けることは考えていない。教職員に対し、イエナプラン的教育の要素は真新しい哲学や方法ではないということの理解を促しながら、本市の教育に取り入れていきたいと考えている。
現地へ行く理由の一つとして、居室環境やカリキュラム、子どもの日常生活や学校生活そのものを肌で感じる必要があると考え、このように予算要求をしたところである。
- [尾畑委員] イエナプランは、提案した人物の名前なのか。
- [教育長] イエナ大学という学校名である。創始者はペーター・ペーターゼンという男性であり、ドイツでイエナプラン教育が誕生した。オランダで広めたのは、スース・フロイデンタールという女性である。
今、日本人で現地におられる方は、リヒテルズ直子さんという方で、自身のお子様がオランダのイエナプラン校に就学していた。ご自身も大学院を卒業され、イエナプラン教育を日本でも普及した方がいいのではないかと著書を出されており、提言されている。
昨年度は、オランダからオンラインで講演をしていただき、市内の全職員にもその様子を見てもらった。その方とも、できれば現地でお会いし、様々な議論ができればいいと考えている。
イエナ大学の教授だったペーター・ペーターゼンがイエナプランというプランを創ったというわけではなく、教授が進めていた教育に後からイ

エナプランという名前が付けられた。

- [尾畑委員] 学校再編推進事業費の予算額は約2,300万円だが、市立小・中学校閉校記念事業補助金に多くの予算が必要なのか。
- [学校再編推進課長] 市立小・中学校閉校記念事業補助金は、樫尾小学校に対して100万円程度の補助をするものである。費用の主なものについては、学校再編を推進するにあたっては、コンサルタントと一緒に進めており、コンサルタント料が主な財源の内容になっている。
- [尾畑委員] 学校設置類型別指針策定に向けた調査に、予算がかかるということか。
- [学校再編推進課長] 例えば、地域・保護者の方との意見交換を進めていくにあたっても、再編の方向性を話し合う協議会の設置や資料作りなどが必要なので、コンサルタントに入ってもらって一緒に進めている。
- [高田委員] サミット給食負担金について、富山市内の小・中学校の児童生徒に対し、1人1回はサミット参加国の食事を提供するという認識でよいか。
- [学校保健課長] サミット期間中に7食すべてを提供する。
- [高田委員] この献立にすることによって、188円多くかかるということは、1食当たりでは、20円から30円多くなるということか。
- [学校保健課長] 1食当たり、約20円程度の予定である。
- [高田委員] 初めての料理に興味を持つ子どもと、見たことも聞いたこともない料理は食べたくないという子どもで、二極化すると思う。私自身、この献立で初めて見る料理名もあり、どのような料理や味なのかが分からない。各国の料理であっても、日本人が食べやすいような味付けにしなければ、特に子どもたちは食べられないと思うので、配慮いただければと思う。
- [尾畑委員] 栄養士や栄養教諭による説明をするなど、食を通して他国を理解していくのもよいと思う。
- [若林委員] サミット給食の各国の献立は、誰が考えたのか。
- [学校保健課長] 市の栄養士で考えた。食材を大量に調達しなければならないので、しっかり食材を確保できるものを使い、その国の料理になるような献立を考えた。
- [若林委員] 私は結構長くドイツに住んでいた。フリカデレが献立に書いてあるが、実はあまり著名な料理ではない。一説には今のハンバーグの原型だという話もある。ぜひ実施してもらい、反応を楽しみにしている。
- [砂田事務局長] 先に試食をさせてもらったが、各国ともに、とても食べやすい料理であった。味付けも、子ども向けで大丈夫だと思っている。今日いただいたご意見も栄養士に伝え、しっかり取り組んでいきたいと思う。
- [教育長] 採決を行う。議案第2号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第2号については意見なしとする。

【議案第3号】※非公開案件（2月17日時点、議案説明会開催前）

- [教育長] 議案第3号について事務局から説明を求める。
- [大沢野教育行政センター所長代理]（議案第3号について説明）
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 採決を行う。議案第3号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第3号については意見なしとする。

【議案第4号】※非公開案件（2月17日時点、議案説明会開催前）

- [教育長] 議案第4号について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] （議案第4号について説明）
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [若林委員] 現在、北部中学校の事案で第三者委員会が設置されているが、この条例との関連性はあるか。
- [学校教育課長] 現在の調査組織の3名の方は、これまで教育委員会内に設置してきた「いじめ問題対策連絡協議会」の中のいじめ調査委員として、別に組織を設けてお願いしている。
- 今回、条例として位置付けた理由としては、教育委員会や市長など、それぞれの立場を明らかにして条例に位置付け、富山市全体としていじめ問題に取り組んでいくための体制を明らかにしたということがある。
- 現在の調査組織の3名は、教育委員会の中の一つの組織として、報償費を払い、調査をしてもらっている。
- [砂田事務局長] 補足説明をする。いじめ防止対策推進法では、今回の条例案として示した組織を「設置できる」という表現になっている。これまで市教育委員会では、条例による設置まではせずに、法律の趣旨や理念に基づいてやってきた。しかし、今回の北部中学校の事案を契機として、市の対策の姿勢を明確に示すということで、まずは条例に基づいた組織化を図っていきたいと考えている。
- 今、依頼している3名の方には、このような条例化を前提とした依頼をかけていないことや、法律でも別の組織を設置して調査してもよいとされていること、継続して調査に取り組んでいただくことが必要であるこ

とから、条例を制定した後に、現在の組織を条例に基づく組織に変更することは考えていない。

[藤井委員] 「富山市いじめ問題再調査委員会の設置」は、北部中学校についての調査委員3名を改めて任命するわけではなく、それとは別に組織を作るということか。

[砂田事務局長] 「富山市いじめ問題再調査委員会」は、市長部局で設ける組織である。市教育委員会の調査結果について、内容を再調査するための組織であり、現在の調査委員3名が属する組織とは異なるものである。

[尾畑委員] 担当の組織はどこになるのか。

[砂田事務局長] 教育委員会で委嘱する「富山市教育委員会いじめ問題対策委員会」と、市長部局で対応する「富山市いじめ問題再調査委員会」に分けている。再調査の調査組織は、市長部局で対応する。

市教育委員会と市長部局それぞれの調査機能を充実させていくことで、自治体全体としていじめ防止対策に取り組む姿勢を示していく。

[高田委員] 「富山市いじめ問題対策連絡協議会」は常設で、「富山市教育委員会いじめ問題対策委員会」「富山市いじめ問題再調査委員会」は、事案が起きたときに設置するという認識でよろしいか。

[学校教育課長] 「富山市いじめ問題対策連絡協議会」の中に、「富山市教育委員会いじめ問題対策委員会」を常設で設置し、事態が発生した際は臨時委員会を開いて対応していく。常設の委員会の中でも、様々な複雑な問題を相談し、対応していくことになる。

[教育長] 採決を行う。議案第4号について、異議があるか。

[各委員] 異議なし。

[教育長] 異議なしと認める。よって議案第4号については意見なしとする。

【議案第5号】※非公開案件（2月17日時点、議案説明会開催前）

[教育長] 議案第5号について事務局から説明を求める。

[生涯学習課長] （議案第5号について説明）

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 採決を行う。議案第5号について、異議があるか。

[各委員] 異議なし。

[教育長] 異議なしと認める。よって議案第5号については意見なしとする。

【議案第6号】※非公開案件（2月17日時点、3月市議会定例会にて公表前）

- [教育長] 議案第6号について事務局から説明を求める。
- [大山教育行政センター所長] (議案第6号について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [尾畑委員] 閉館の期間は、資料館に職員は常駐しているのか。
- [大山教育行政センター所長] 1月から3月は常勤の職員は配置せず、教育行政センターの職員が定期的に館内の施設や収蔵品などについて確認する予定としている。
- [藤井委員] このような施設は、来館者が減少し、利用されなければ、このようになっていくと思う。資料館の職員は、会計年度任用職員に切り替えていくのか。そうなれば、資料館としての管理が心配になる。
- [大山教育行政センター所長] 現在、3名の職員がいるが、全員が会計年度任用職員である。今は4月から3月までの勤務形態だが、来年度以降は4月から12月までの雇用期間での採用となる。
- [教育長] 採決を行う。議案第6号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第6号については原案どおり可決した。
-
- [教育長] 以上をもって本日の会議は終了したが、その他、質問はあるか。
- [各委員] 質問等なし。

【閉会】

- [教育長] 閉会を宣言する。